

受験経験者のための戦略的学習法 ～本試験の傾向と今後の対策～

TAC社会保険労務士講座
小野寺 雅也（上級本科生担当）

受験経験者のための戦略的学習法 ～本試験の傾向と今後の対策～

I 第55回（令和5年度）試験から「合格に必要な力」を考える

II 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…

I 第55回（令和5年度）試験から「合格に必要な力」を考える

		第55回（令和5年度）合格基準点	昨年度実績
選択式	総得点	26 点以上 (平均点23.3点 前年度比 Δ 1.3 点)	27点以上 (平均点24.6点)
	各科目	3点以上	3点以上
択一式	総得点	45 点以上 (平均点31.8点 前年度比 $+$ 0.9 点)	44点以上 (平均点30.9点)
	各科目	4点以上	4点以上

昨年度に引き続き、各科目の補正（いわゆる救済）は行われなかった。

I 第55回（令和5年度）試験から「合格に必要な力」を考える

【第55回（令和5年度）**選択式**の特徴】

- 昨年度に引き続き**事例形式**での出題がみられる。
- **労一・社一**は**法規**の問題が中心で比較的得点しやすい。
- **労一**では昨年度に引き続き**判例**から出題されている。

全体的には基本事項を問う問題が多く、3点確保は可能
事例形式の問題や判例からの出題への対策が重要

ここで差がついた！ 第55回（令和5年度）選択式問3（雇用）抜粋

- 1 技能習得手当は、受給資格者が公共職業安定所長の指示した公共職業訓練等を受ける場合に、その公共職業訓練等を受ける期間について支給する。技能習得手当は、受講手当及び [A ㉔ 通所手当] とする。受講手当は、受給資格者が公共職業安定所長の指示した公共職業訓練等を受けた日（基本手当の支給の対象となる日（雇用保険法第19条第1項の規定により基本手当が支給されないこととなる日を含む。）に限る。）について、 [B ⑥ 40日] 分を限度として支給するものとする。

Bの正答率（TACデータリサーチ）

合格者	97%
不合格者	60%

【参考】 誤答として多かったもの

⑤ 30日 ⑧ 60日

ここで差がついた！ 第55回（令和5年度）選択式問8（国年）抜粋

- 1 国民年金法第74条第1項の規定によると、政府は、国民年金事業の円滑な実施を図るため、国民年金に関し、次に掲げる事業を行うことができるとされている。
- (1) [A ① 教育及び広報] を行うこと。
 - (2) 被保険者、受給権者その他の関係者（以下本問において「被保険者等」という。）に対し、[B ⑦ 相談その他の援助] を行うこと。
 - (3) 被保険者等に対し、被保険者等が行う手続に関する情報その他の被保険者等の [C ⑳ 利便の向上] に資する情報を提供すること。

Cの正答率（TACデータリサーチ）

合格者	87%
不合格者	61%

【参考】誤答として多かったもの

⑭ 年金制度の信頼増進 ⑮ 福祉の増進

I 第55回（令和5年度）試験から「合格に必要な力」を考える

【第55回（令和5年度）**択一式**の特徴】

- **労働関係科目**は通達等の細部からの出題もあり、**やや難**。
- **社保関係科目**のほうが**国年**を中心に比較的**得点しやすい**。
- **一般常識科目**は**統計**の問題が難、**法規**の問題で得点したい。

択一式攻略の基本

- ・ 問題文がしっかりと「読める」こと
- ・ 「相対的」な判断ができること
- ・ 迷ったときは「確実な肢」で勝負すること

ここで差がついた！ 第55回（令和5年度）択一式（常識）問4 抜粋

労働関係法規に関する次の記述のうち、**誤っている**ものはどれか。（正解：E）

A （略）

B 職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、特定募集情報等提供事業者、労働者供給事業者及び労働者供給を受けようとする者は、特別な職業上の必要性が存在することその他業務の目的の達成に必要不可欠であって、収集目的を示して本人から収集する場合でなければ、「人種、民族、社会的身分、門地、本籍、出生地その他社会的差別の原因となるおそれのある事項」「思想及び信条」「労働組合への加入状況」に関する求職者、募集に応じて労働者になろうとする者又は供給される労働者の個人情報収集することができない。

C・D （略）

E 厚生労働大臣は、常時雇用する労働者の数が**300人以上**の事業主からの申請に基づき、当該事業主について、青少年の募集及び採用の方法の改善、職業能力の開発及び向上並びに職場への定着の促進に関する取組に関し、その実施状況が優良なものであることその他の厚生労働省令で定める基準に適合するものである旨の認定を行うことができ、この制度は「ユースエール認定制度」と呼ばれている。

正答率（TACデータリサーチ）

合格者	83%
不合格者	59%

ここで差がついた！ 第55回（令和5年度）択一式（国年）問7 抜粋

国民年金法に関する次の記述のうち、**正しい**ものはどれか。（正解：A）

A 保険料の納付受託者が、国民年金法第92条の5第1項の規定により備え付けなければならない帳簿は、**国民年金保険料納付受託記録簿**とされ、納付受託者は厚生労働省令で定めるところにより、これに納付事務に関する事項を記載し、及びこれをその完結の日から**3年間保存**しなければならない。

B・C （略）

D 国民年金法第21条の2によると、年金給付の受給権者が死亡したためその受給権が消滅したにもかかわらず、その死亡の日の属する月の翌月以降の分として当該年金給付の過誤払が行われた場合において、当該過誤払による返還金に係る債権に係る債務の弁済をすべき者に支払うべき年金給付があるときは、その過誤払が行われた年金給付は、債務の弁済をすべき者の年金給付の内払とみなすことができる。

E （略）

正答率（TACデータリサーチ）

合格者	83%
不合格者	60%

Ⅱ 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…

【間違いだらけの学習法】

- × **過去問**を〇回転すれば合格する。
- × 〇〇 (**問題集**) を〇回転すれば合格する。
- × **講義**を〇回聴けば合格する。

「テキストを読まない」「問題文が読めない」「合格できない」
→「3ない」の悪循環

Ⅱ 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…

【 予 習 】



「合格テキスト」はデジタル教材
に対応！
過去問検索にも便利！

過去10年本試験問題集（過去10） …
択一式は**一問一答形式**、**合格テキストに
準拠**した項目順で収載

合格テキスト …

過去10年の出題項目をほぼ**網羅**、**法令条
文等**を中心に記載（細部の論点は「参
考」や巻末の「資料編」として掲載、**重要度
にメリハリ**をつけた編集）

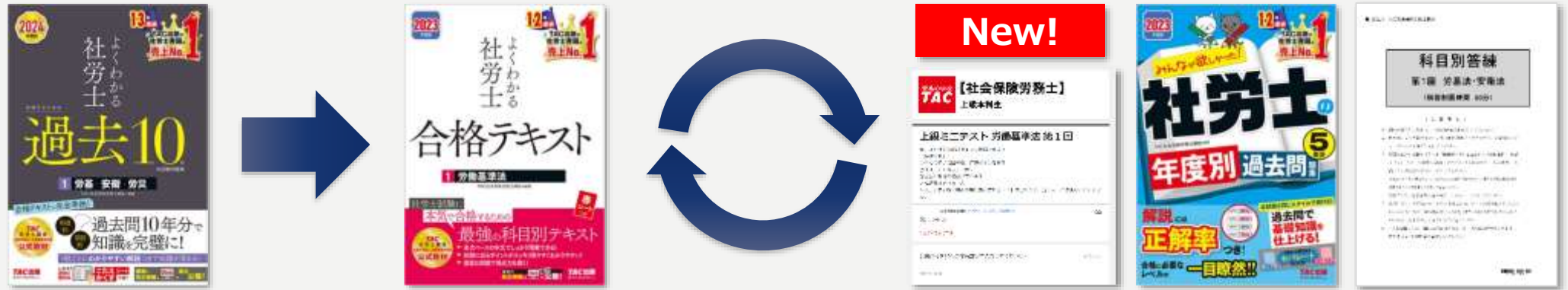
Ⅱ 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…

【 予 習 】

- 「**過去10**」で実際に問題に当たるところからスタート、「**合格テキスト**」の該当箇所に戻って問題の論点を確認していくことにより「**出題傾向**」や「**重要度**」を意識して学習を進める。
- 「**合格テキスト**」では、過去問で出題されている論点以外の**周辺部分**も含めて確認し、「**自身の理解度**」を**明確に意識**して講義に臨む（予習段階では「**読込**」まではしなくてもよい。）。

Ⅱ 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…

【復習】



新 上級ミニテスト … 過去10の仕上がりを一問一答形式でチェック

年度別過去問題集 … 択一式は**五肢択一**形式で収載

科目別答練 … **本試験を意識した基本レベル + 実践レベル**での演習

※ その他、演習教材として基本テキスト準拠「**トレーニング**」が付属、**Web版**もあり！

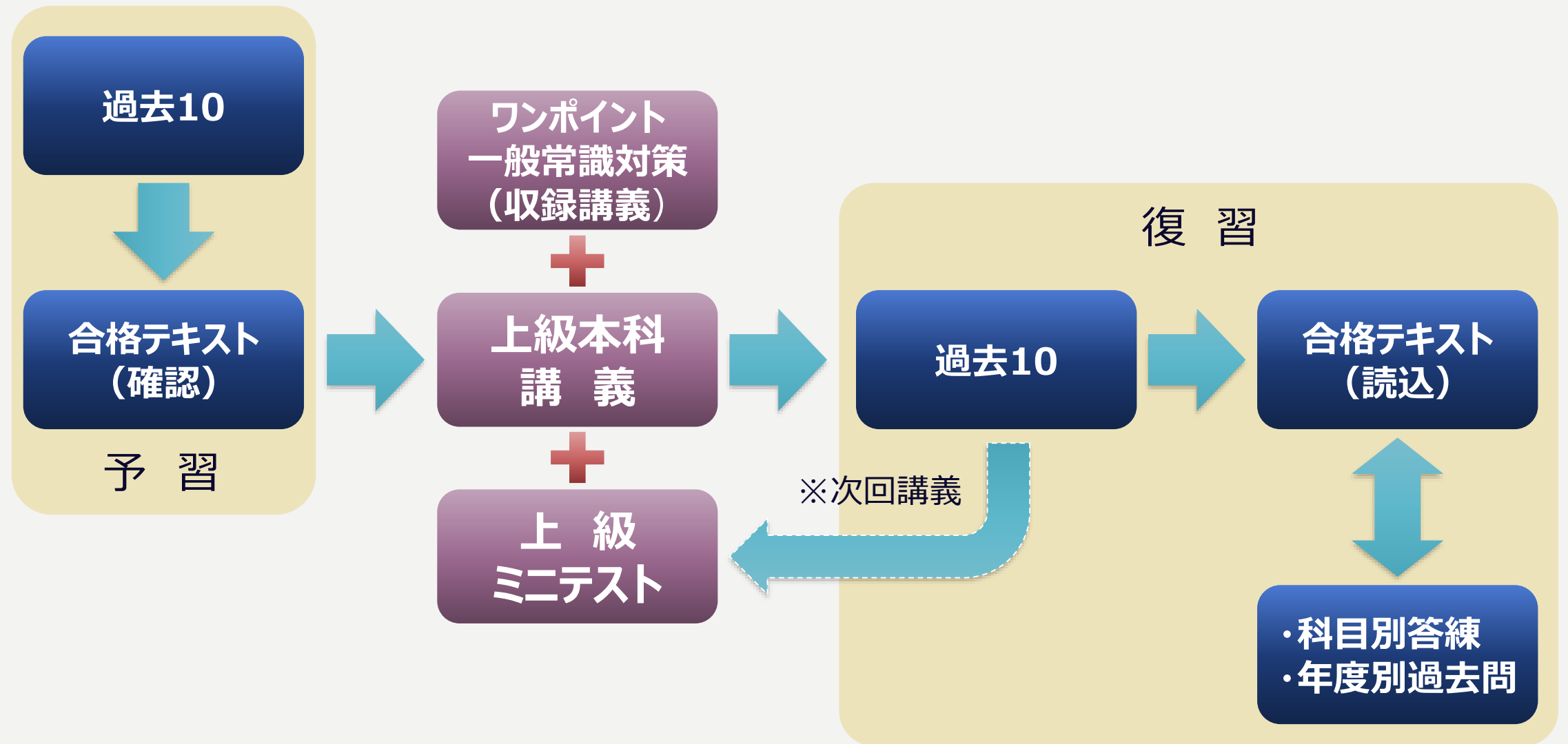
※ 上級演習本科生コースでは、ミニテストに替えて当該回の演習問題を実施

Ⅱ 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…

【復習】

- 講義後の復習もまずは**過去10**などの「**問題演習**」からスタート、ただし1科目が終わった時点では「**年度別過去問題集**」での演習を行い、単にマルバツを判断するだけでなく「**正誤の相対的な判断**」ができるようにする。
- **過去10**の仕上がりは「**上級ミニテスト**」でチェック！
- 問題演習を強化、「**科目別答練**」で「**知識を使って解く**」練習を。
- 問題演習後は、**必ず「合格テキスト」に戻り**、問題の論点となっている箇所を**中心に「全体」を読み込む**。

Ⅱ 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…



Ⅱ 受験経験者の学習の進め方 …TAC上級本科生コース活用イメージ…

【まとめ】

- 問題演習や講義視聴で**勉強した気**になってはいけない。
- 問題集や講義は**テキスト**でのインプット学習を**効率的**に進めるために活用。
- 「問題演習の回数」ではなく、「**テキストに戻った回数**」を意識する。
- アウトプット学習中心の**直前期**においても、テキストに戻ることを忘れない。

合格するための必要な知識がすべて詰まった「合格テキスト」
を上手に活用して、2024年は必ず合格をつかみましょう！